仕様書

１．件名

構内出入管理システムの増設

２．数量

１式

３．目的

独立行政法人放射線医学総合研究所（以下「研究所」という。）画像診断棟 3 階に設置されている臨床研究用 3T-MRI 装置を医療法に基づく病院施設として登録するために、現在設置されている構内出入管理システムの解除が必要であり、構内の出入管理の安全のため、新たに 2 箇所の構内出入管理システムを増設する。

４．現行システムの状況

（１）株式会社クマヒラ製の構内出入管理システム（IDカード（研究所でエンコードした非接触式のICカード（マイフェア規格カード））を用いて入構制限及び出入管理を行うシステム。指定する出入口扉等（以下「ゲート」という。）をIDカード認証によって解錠を行うことにより、入退域を管理している。同様にIDカード認証による鍵管理装置も整備している。）で運用を実施している。

（２）IDカード発行管理システムから利用者情報をデータ連携している。

（３）構内 LAN 上で運用

５．現行システムの構成

（１）出入管理装置（カードリーダー、データ処理用コントローラー、電気錠、自動扉）

（２）鍵管理装置（カードリーダー、データ処理用コントローラー、鍵収納装置）

（３）管理用コンピュータ　1台

（４）閲覧用コンピュータ　2 台

６．本増設の概要

（１）ゲートを 2 箇所増設すること。

（２）現行システムと接続すること。

７．納入期限

平成 27 年 3 月 31 日

８．作業場所

千葉県千葉市稲毛区穴川４丁目９番１号　研究所画像診断棟、探索研究棟

９．仕様・性能

（１）カードリーダー

①　ID カード（研究所でエンコードした非接触式の IC カード（マイフェア規格カード)）のデータが読み取れること。

②　カード読み取り部から 3cm 以内の距離でカードデータが読み取れること。

③　ID カードをカードリーダーに読み込ませてから解錠まで１秒以内であること。

④　カードデータ読み取り後、解錠の可否を異なるアラーム等にて警報が鳴ること。また､解錠の可否について､LED 発光等により目視にて利用者が確認できること。

⑤　扉開状態後、任意の時間を経過しても閉め忘れ等により閉状態にならない場合、警報が鳴るとともに管理用コンピュータにその状態を警告できること。

⑥　カードリーダーは研究所が指定する箇所に取り付けること。

（２）電気錠

①　電気錠は原則として既存扉の施錠部分の変更により設置するものとする。ただし、物理的に不可能等、やむを得ない場合については研究所職員と協議の上、扉を変更するものとする。

②　扉の内側には、緊急時に脱出できるよう、手動で解錠できるサムターン及びサムターンカバーを取り付けること。

③　扉の外側は緊急解錠用として鍵での開閉が出来ること。また、現行システムで利用しているマスターキーで解錠可能であること。

④　停電時は、解錠となること。

（３）自動扉

①　自動扉については、既存のものを利用すること。

②　扉の内側には緊急脱出するための装置を設けること。

１０．注意点

（１）安全第一で作業を行うこと。また、作業区域を明確にするポールを立てる等により安全を確保すること。また、通行規制等の措置が必要な場合は、あらかじめ研究所職員と調整すること。

（２）研究所入構は、守衛所において所定の手続きの上、入構すること。

１１．提出図書

下記の書類を提出すること。

（１）作業工程表　2 部（現地作業 2 週間前）
（２）作業者名簿　2 部（現地作業 2 週間前）
（３）作業計画書　2 部（現地作業 2 週間前）
（４）取扱説明書　印刷物 2 部
（５）全体系統図　印刷物 2 部
（６）施設内接続図　印刷物 2 部
（７）納入機器保証書　１式（機器ごとに印刷物 1 部）
（８）作業写真記録　印刷物 1 部
（９）作業完了報告書　印刷物 1 部
（10）その他研究所が要求する書類　必要部数

１２．検査

（１）作業完了後、構内出入管理システムの稼働を、研究所職員立ち会いの下確認する。
（２）作業完了後、研究所職員が、所定の要件を満たしていることを確認したことをもって検査合格とする。

１３．その他

（１）据付調整、動作確認を含む。
（２）構内出入管理システムに必要な電源は研究所が指定する場所（分電盤）へ接続すること。また、電源供給が必要な場合は研究所職員と相談すること。
（３）配線の露出部分はモール等で取り付けること。
（４）実施に際し、ID カード情報等が必要な場合は、研究所が所有する既存データベースを開示する。ただし初期データの登録作業は研究所職員立ち会いの下研究所内で行うこと。
（５）（４）の他、ID カード情報に関してはセキュリティーの関係上、開示が必要な場合は研究所職員に申し出ること。また、上記により開示を求める場合は、開示により知り得た情報を守秘する誓約書を研究所に提出し、開示前までに許可を得ること。なお、研究所が所有する ID カードの所外持ち出しは禁止する。
（６）構内出入管理システムに万一不具合が発生した場合のことを考慮し、首都圏において同システムの技術的に対応できるスタッフ又はサービス網が整備されていること。
（７）納入後 1 年間は無償保証期間とし、その間に故障等の異常があった場合には、連絡を受けてから 3 営業日以内に対応すること。それ以降の期間についての故障等の対応は連絡を受けてから 5 営業日以内に対応すること。また、同型機器が製造中止と

なった場合においても必要なメンテナンスはその後7年間は支障なく行われること。
（８）障害、操作、修理依頼の受付に関して24時間の電話サポート対応が可能なこと。
（９）廃材等のゴミが出た場合は請負業者が研究所外にて適切に処理すること。
（10）作業中、請負業者が被った災害は、研究所の原因により生じた災害を除き、研究所は一切の責任を負わないものとする。また、作業によって建物その他を毀損した場合は、請負業者の責任において速やかに現状復旧すること。
（11）作業終了後には清掃、後片付けを行うこと。
（12）本仕様書に記載のない事項については、研究所職員と協議すること。

（要求者）
部課（室）名：分子イメージング研究センター
氏　　　　名：藤林　康久